

## 議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年4月25日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史  
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議員)
8. 会議に付した事件
  - 1 付託事項の審査
  - 2 今後の審査について
  - 3 その他

-----  
午後1時0分 開 議

○政野太委員長 第24回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会します。本日、傍聴、録音、録画を許可しています。ただいまの出席委員は7名。全員おそろいなので、直ちに協議事項に入ります。

- 
- 1 付託事項の審査
  - 2 今後の審査について

○政野太委員長 前回の会議で皆様方に御案内したとおり、きょうは、できれば議員の定数の決定、あるいは報酬のこれまで審議してきた内容の決定をしていきたいと思っておりますが、一応、予定ということで御理解ください。その前に、前回言ったとおり、皆様一人一人に本委員会の、この2年間の感想を聞かせてもらいながら最終的な判断をしてもらえばと思います。よろしくお願ひします。特に順番は決めていません。手を挙げてもらっても結構ですし、順番にさせてもらっても結構です。そのときに言い忘れたことはまた後ほど付け足してもらえばいいです。松本委員からお願ひします。

○松本みのり委員 本委員会に入れてもらうに当たって、私は、初めは本当に20人を守っていかなければならないなという思いで来させてもらいました。定数については、議員のための定数のような、議員の利益というか、そういうもののために守るのではないかとと言われることもありますが、市民の方の声をどれだけ行政に反映させていくかというところで人数確保はすごく大事なことでと思います。その一方で、人口減少のこともあり、あとは委員長も言われた数字の根拠、なぜ20人なのか、なぜ19人なのかということでのいろいろな議論を重ねていった結果、今のところは、苦渋の選択として委員会ごとに6人、6人、6人で議長を入れて19人という形。今まで企画建設常任委員会が7人で、1人ふえていた根拠が監査委員の人数分だけ1人多くしていたということがありましたが、もう監査委員も兼ねてできるということで、6人でも可能であるのならば、6人、6人、6人にプラス1人の19人で

今は考えています。

○政野太委員長 先に言えばよかったのですが、後で決を取るのでも、もちろん人数についても発言してもらってもいいのですが、これまで調査をしてきた確認の意見があればと思います。また後ほど言ってもらってもいいです。あともう1つ、ユーチューブ見ると私の声ばかり大きいので、マイクを近づけて話してください。それでは、國利委員、お願いします。

○國利知史委員 本委員会は2年くらいだと思いますが、初めから参加させてもらって、その都度根拠を積み上げてきたということがあります。それで議論はし尽くしてきたのかなということがあって、最終段階に来ているところですけども、正直、自分の中でも、最もいいのはどこなのだろうかというのもあるし、実際に市民の方にアンケートをとって参考人の方の意見を聞いたのですが、実際に地元を歩いてみていろいろな方と話をする中でも本当にいろいろな意見があって、ふやすという意見はないのですが、現状維持と減らせという意見が半々くらい出てくるので本当に難しい選択になるのではないかという思いはあります。

○政野太委員長 藤木委員、お願いします。

○藤木百合子委員 本当になかなか難しい問題で、根拠をどこにするのかということで、いろいろな方の意見を聞かせてもらって勉強になりました。私の考えは、なかなか根拠を示せと言われても難しいなという思いはありますが、一番は市民の声をどれだけ届けるかということと、あとは行政のチェック機能をどこまで果たせるかということなのかなという思いです。ジュオンの問題があったように、いろいろな行政執行に関して、常に正しいかというと、そういうものではないところをきちんとチェックできる議員にならなければいけないなという思いもあります。なかなか勉強不足で行き届かないところはありますが、さまざまな意見をというところで一定の人数が必要ではないかなと。庄原市は、人口は減るけれども財政規模は結構大きく、補助金事業などいろいろなものがあって、本当にきちんと目を通すという意味では一定の議員の数が必要だと思いました。以上です。

○政野太委員長 福山議員お願いします。

○福山権二委員 改めて議員定数をどうするかについて、議会の独自判断で決めるのですが、非常に難しいと考えています。ただ、判断をするときに、この何年か議会に籍を置いていろいろな議会活動に参加してきましたが、現状の議会の総合的能力というか、議会基本条例第7条に規定されるようなことを本当に議会の能力でどれだけやり切ったのだろうか、できるのだろうかと思ったときに、あえて議員定数を、さまざまな環境の変化がある、とりわけ人口の急激な変化があるとは言いながら、それだけに大きな課題もそれぞれ複雑になっているし、今のところ、とりわけ減員をして十分だと言う自信がないです。だから、今の議会の中でもう十分きちんとしているとなかなか言えないのは、市内全域のさまざまな問題なり、1つの問題でもいろいろな方面から意見を出し合うことが必要なもので、そうであってなお、今の市民の声を聞いて活動している人が少ないと思える意見が出るような現状では、現段階で議員定数を増減するのは最良の判断ではないと考えています。

○政野太委員長 堀井議員、お願いします。

○堀井秀昭委員 私の意見は今までと変わりません。市民の意見を吸い上げるため、聞き上げるためと言われるのであれば、先ほど言われた参考人の御意見を、全市民ではないとはいえ、各種団体の代表者の方々の御意見を市民の大多数の御意見だと捉えれば、議員定数については現行のままでよしとはできない。それから、テレビでもしていました、地方自治体が賢く縮小していく時代に入っている

と。そういった中で、公共施設等の縮小を含めさまざまな面で賢く縮小していかないといけないというのは今の地方自治体の直面している課題だと思うので、議会だけが変な理屈をつけて、このままがよいということには到底賛同できない。議会としてもそれなりに思いを示すべきだと思います。

○政野太委員長 桂藤議員、お願いします。

○桂藤和夫副委員長 私も、副委員長を受けてずっと、いろいろと皆様方の意見を聞いたりしながら検討を重ねてきましたが、市民の意見が定数減、報酬増というアンケート結果を見れば、今、現状でいいのかどうか悩んでいる状況ではあります。私自身は2期目で8年目を迎えたのですが、自分自身の勉強不足、努力不足等もあってなかなか市民の負託にお応えできていない部分もあります。議長が言われていますが、これから議員が議員間討論をしながら市民の意見をしっかりと吸い上げて、ある意味で我々が一番市民に近い存在であるべきではないかと考えているので、その辺を踏まえて、アンケート結果は軽視できないと考えています。まだまだ頭の中がまとまっていませんが、しっかりと皆様方の意見を聞きながら最終的な判断をしてみたいと考えているので、よろしくをお願いします。

○政野太委員長 皆さん2年間本当にありがとうございました。議論の中で、定数を維持したほうがいい、減らしたほうがいいのかという意見をお持ちの方に集まってもらったので、そういった議論が随分深く尽くされたものだと私は感じています。今度は私の個人的な見解ですが、最初に言ったとおり、定数を減らすことありきではないというのは御理解ください。そのためにはどのようにして調査をすればよいかということで、まずは、議員アンケートもとりましたが、市民アンケートをとらせてもらいました。市民アンケートの意見をもとに、どのように調査を進めていくかということで、面積であるとか、人口であるとか、あるいは財政状況であるとか、そういった視点で調査をしてみました。その次に、今度は常任委員会の在り方ということで、もちろんそれは財政面の話から、庄原市がこの10年間それほど大きな財政的な縮小があったわけでもない、さらには、業務量が減ったわけでもないということで、大きく議員減少につながる要因は確かにはないという結論が出たと私は思っています。ただ、3常任委員会がどのようにすれば一番活性化をして、これまでの業務と変わらず、さらには、より深く議論、チェックができるかという視点も皆様方からもらったと覚えています。その結果、会議の熟成度合いを求めるに当たって、3常任委員会を維持して、さらには、常任委員会の活性化のためには6人の委員が必要だということを確認しました。そのような形で、その都度、面積、可住地面積、いろいろな視点によって議論させてもらったのですが、積み上げた結果、18人が妥当である、19人が妥当である、20人ではないかという意見で3つにまとまった。このことを、皆様方の確認のもと参考人の方に意見聴取をさせてもらったと考えています。その調査の内容の報告を参考人の方に伺ったところ、先週見てもらったとおり、参考人の方の意見があのような形で帰ってきて、翌日には新聞にも出しましたが、大方の意見が出されたのではないかと思います。きょうに至って、そろそろ結果を出していこうということでまた集まってもらったのですが、いま一度2年間の経緯を思い出してもらって、皆様方に結論を出してもらえればと思います。何か意見があれば、よろしいですか。それでは、レジュメにあるとおり議員定数の決定に入ります。まず、決定方法について確認します。どのような方法でとりますか。ここで全員一致とはならないと思うので、何か方法がほかにあればですが、よろしいですか。多数決をとらせてもらおうと思いますが、その決定方法でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 それでは、案としては20人、19人、18人という3つの案が示されているので、まず

は挙手でお願いします。20人に賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

○政野太委員長 3名ですね。ありがとうございます。それでは、次に、19人で賛同の方、挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

○政野太委員長 3対3となったので18人の決は取らずに行かせてもらおうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 会議規則に従うと、この場合、3対3の場合は委員長決裁ということで進めさせてもらえればと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 私は、結論から言いますと19人。積み上げてきた結果のもと19人にしたいと思うので、その結果となります。そのように進めますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 続いて、議員報酬の決定ですが、こちらについても多数決でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 それでは、議長とか副議長とか、もう全部は言わずに、議員報酬の説明をします。議員報酬の第1案が40万3,000円、第2案が38万9,000円、第3案が37万3,000円。この3つの案となっています。実を言うと、参考人からの意見聴取の中では現行でという意見もあったのですが、うちで示した案はこの3つと理解をしているのでこの3つから決をとらせてもらおうと思います。よろしいですか。福山委員。

○福山権二委員 減らすという提案はないので、ふやすという提案で。その際に、ふやすという根拠について、金額について検証なり挙手をするにしても、そのような市民アンケートがあったからそれでいいのだと、ここの全員がそれを受けてふやすべきだという意思統一をきちんと確認してから。多ければ多いほうがいいというわけではないだろうし。根拠が40万円、38万円、37万円とあるのだけでも、その辺が感覚的なものと言えばそれまでだし、その金額を幾らか議論したほうがいいのではないか。

○政野太委員長 今、福山委員からそういう意見がありましたが、皆さんいかがですか。確かにこれを算出するための根拠は皆様方と一緒に協議してきたと認識しています。ただ、実は、この数字についての具体的な話し合いはまだあまりされていないのが事実です。この3つの案以外に新たに出てくることは想定していませんが、議長、これはいかがなのですか、報酬等審議会にかけるときに1つの案に絞らないといけないものなのですか。

○林高正義長 報酬等審議会のときには額も示していない。

○政野太委員長 山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 特別委員会から議長に諮問の要請をした文書には、採決をした結果、議員報酬については三次市並みとの結論に達したという結論が書かれています。議長から市長にはそういった金額は書いてはないのですが、委員長から議長に対してはこういう結論に達したという報告がなされているので、それを参考に皆さんで議論してもらえればと思います。

○政野太委員長　それをもとにすると、特にその数字を示さなければいけないということではないという理解でよろしいですね。例えば、うちで検討をした結果、この3つの案が出たと。それについて審査をしてもらい報酬等審議会にってもらうことも可能だということです。福山委員から減については検討をしないという意見が今あったのですが、減についての話は最初からあまりなかったのです。だから、そこは皆さん共通のもとで進めてきたと思っていたのですけれども。福山委員。

○福山権二委員　それでいいのですが、今、山根局長から報告があった前回の報酬等審議会のときは金額を上げたのか。

○政野太委員長　山根局長。

○山根啓荘議会事務局長　議員報酬については、三次市並み、37万1,000円との結論に達したと議長に報告をされています。

○福山権二委員　それを報酬等審議会にかけて、その結論はどうだったのか。

○山根啓荘議会事務局長　結論は、据え置きと。

○福山権二委員　据え置きのときに何か附帯意見はなかったか。

○山根啓荘議会事務局長　附帯意見は特にはなかったかと。

○政野太委員長　福山委員。

○福山権二委員　あのときは、現状維持でありがたいと思えみたいな感じではなかったか。引き上げるかどうかについては、全くそういうことにはならない。25人から20人に変えた。議会とすれば、5人くらい減らしたのだから、予算執行上は5人分が。

○政野太委員長　今、資料を確認しに行っているので、休憩をいたします。

午後1時25分　休　憩

-----  
午後1時26分　再　開

○政野太委員長　再開します。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長　答申のことについてお尋ねだったかと思います。報酬等審議会の答申については、いろいろと、市内の情勢といったことが書かれており、なかなか厳しい状況にあると。これらを総合的に考慮すると、議会改革特別委員会の結論どおり報酬額を引き上げることに市民の合意を得ることは困難であり、審議の過程では引き下げの意見もあったが、将来の庄原市のために議会の役割を一層果たしてもらうことを期待して現行のまま据え置くことが適当との結論に至った。以上のとおり答申する。ということで、それぞれ議長から議員までの額が記載されており、現行は据え置くとの答申をもらっています。

○政野太委員長　昨年の秋から報酬の議論をさせてもらっていたと思うのですが、その中で、3つの案ということで決めさせてもらいました。ここで今、皆さんに確認をさせてもらいたいののが、この3つの案の中から1案だけを選んで決とするのか、あるいは報酬等審議会にこの3つの案ということで提案をさせてもらうことも可能かと思います。その辺について、皆さんどのようにお思いですか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　前回の経過を考えたときに、3案といえども金額を定めた上で報酬等審議会にかけて

くれという要望を議長から市長にできかねるのではないかという気がします。ですから、一応、本委員会で確認をしたのは、市長を対象にした原価方式によって議員報酬を定めるべきだと決めて調査をして金額をはじき出してきたのであって、その金額は、要は現行よりも増額されることが好ましいという結論に達したという言い方で出ていくほうがいいのではないかと思います。参考資料として添付するのはいいけれども、例えば、議会の議員の専門性の確保であったり、最近の賃金ベースアップを国や地方自治体が進めている中で、議員報酬についても増額されることが望ましいという言い方がいいのではないかという気がします。

○政野太委員長　　今、堀井委員から御提案がありました、いかがですか。そのほかであったり、その意見に賛同であったり、意見を伺えればと。國利委員。

○國利知史委員　　私は賛同です。言われるように、原価方式で、市長の何割かというところだと思うので、アンケートの中には市長と比べてはいけないという意見もありましたが、本委員会の中ではそういう結論で議論を進めてきたので私は賛同です。

○政野太委員長　　松本委員。

○松本みのり委員　　私も同じく賛同でお願いいたします。

○政野太委員長　　参考人の方の意見もこの3つの案で均衡しているし、特にこれを定めなければならない理由も見つからないので、今、堀井委員が提案された方法で議長にお返しをするということで決めさせてもらおうと思いますが、よろしいですか。福山委員、よろしいですか。それでは、報酬については、これまでの審議の経過を含めて議長にお返しをして、議長から報酬等審議会にかけてもらうかどうかはまた議長が判断されることになるかと思えます。よろしく願います。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長　　もう一度、特別委員会としてどういう結論だったかを明確に表現しておいてほしいです。

○政野太委員長　　私から提案させてもらいますが、よろしいですか。報酬を審査するに当たってどのような方法で報酬の計算をすべきか調査をしたところ、先ほど堀井委員からあったとおり原価方式の計算式を用いようということになりました。その結果このような3つの案が出たということで報告をさせてもらうということによろしいですか。原価方式を採用したということが本委員会の一番の結論ではないかと思うのですが。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　そこで終わらずに、その結果に基づいて、先ほども言ったが、賃金ベースを上げよという状況、議員の専門性の確保といったことを考えれば、結論としては、議員報酬は増額されるのがいいのではないか。増額されるべき状況にあるという言いのほうがいいのではないかと思います。

○政野太委員長　　今、堀井委員からあったとおり、この審議の経過の中でもそういう意見交換があったと記憶をしているので、そういったことを附帯して報告できると思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　多分、議長が報酬等審議会を開くわけではない。議長は報酬等審議会を開いてくれと市長に対して要望する。それを受けて市長が、開くのか開かないのかは市長サイドの考えというシステムだと思うので、例え減額であろうとも、現状維持であろうとも、ここで一回、ぜひとも報酬等審議会の開催を願いたいという強い要望を議長から上げてもらわないといけないなと思います。

○政野太委員長　　山根局長。

○山根啓荘議会事務局長　　結果の報告のことですが、原価方式として、先ほどの額で言えば、3つの案を出している部分については、特別委員会としてこうあるべきだと、望ましいという考えに至ったと

いうことを入れてもいいのですか。

○政野太委員長 はい。だから、この3つの案から1案に絞って報酬等審議会の議長にお願いするのではなく、そこに至る経過を報告して、こういう数字が出たというのをあわせて報告すればと思います。福山委員。

○福山権二委員 報酬等審議会に話をするとき、3つの案が出たのだが、それは市議会として主体的に根拠を持って出したものではない。一定のアンケートをとってこういう3つの見解が出たのでそれを報告するのだと。好きにしてくれと、その3つの見解のどれでもいいから判断をしてくれと言うのか、40万円の案にしてくれと言うのでは違うと思うが、その辺はどうか。

○政野太委員長 これは、先ほどの話にあったように、原価方式ということで、この数字には全て原価方式の計算式による3つの根拠があります。根拠もあわせて報告をさせてもらうことになるので。

○福山権二委員 原価方式によって3つの報酬額が算出できるというのはどこだったか。

○政野太委員長 それは、原価方式の計算式があると思うのですけれども、議員アンケートをとらせてもらった、活動の割合をどう見るかという3案だったと思います。

○福山権二委員 金額が3つに分かれた根本的な原因は何だったか。

○政野太委員長 議員活動の時間です。國利委員。

○國利知史委員 市長に対しての時間数が何割というのではなかったですか。

○政野太委員長 そうです。だから、本会議とか委員会とか固定された数字はその3つの案とも一緒になのです。それ以外の議員の個人の活動を調査させてもらった中で、それを100%議員活動とするわけにはいかない。数字は忘れましたが、それを50%見るのか、30%見るのか、あるいは20%見るのかというところの差です。原価方式という方法がまさにそういう方式なので。

○福山権二委員 原価方式で行うと、議会の中で、本議会の特別委員会として、結局はそういうふうに3つの案になることが当然に起こってくるということか。

○政野太委員長 今、福山委員が言われたのは、減額になるような方式がなかったのかということまで理解していいですか。あったのか、なかったのかですよ。

○福山権二委員 計算をしたら40万円とか30何万円で3つに集約できると。その計算方式はこうだと。議会とすれば、その3つの中でどれを選ぶのかは決定をしかねるので、報酬等審議会に我々の意見として3つのどれかの中から参考にくれという提案の仕方をしているのですよね。議会はどれくらいがいいと思っているのかと聞かれたらどう答えるのか。

○政野太委員長 これは報酬等審議会が考えることなので私のほうでは計り知れませんが、過去の報酬等審議会の話を聞くと、我々が出す数字を審査するだけではないということです。報酬等審議会の中では報酬等審議会の独自の計算式を積み上げていく。そういったものと比較をして最終判断をされると聞いています。特にこの中から選んでくれという議論にはならないと私は聞いています。例えば、原価方式を採択したのは我々の委員会であって、報酬等審議会のほうがそれは何だと、今までどおり職員の給料を参考にすべきであろうという意見になったときには、全国の自治体あるいは庄原市の職員の給料といったものを参照されるので、そこは我々が計り知れるものではないということをご理解ください。ですから、この3つの案を出したからこの中のどれかを選んでくれという要求には多分ならないと思います。みなさんそういうことでよろしいですか。

○堀井秀昭委員 案は参考資料として提出する。報酬等審議会には、先ほどから言っているように、特

別委員会の結論として、世の中の状況を見ても、地方議会の現状を見ても引き上げられることが望ましいという、お願いではないが、お諮りをしてもらおうと考えたほうがいいのか。定数などは議会みずからが発議してできるけれども、報酬については議会が発議だとか何だと言ってみずからが決めることができないので。

○福山権二委員　　それでいくと、3つの案を出す必要がないのではないかと。原価方式で検討をして引き上げるのが好ましいと。あとは判断をする任務があるのが報酬等審議会だから、その程度にとどめて報酬等審議会で実績を判断してもらえばいいのではないかと。

○政野太委員長　　言われる意味もよくわかりますが、結局は、この参考人からの意見聴取等も報酬等審議会には参考資料として提出することになるかと思います。これまで本委員会が調査、審議をしてきた内容も報告内容になるかと思います。だから、そこでこの数字を出さなくていいのではないかとというのが、あまり効力がないとか、そういう意味で捉えてもらえればと。だから、これだけを黒塗りすることはないということです。よろしいですか。

○福山権二委員　　堀井委員が言った結論からすると、一番高い40万円、当然そうあるべきだと。議会からすると、専門性もあり、たくさんの方が立候補をする、若い人も立候補するという議論をした。それで言うと、最高の40万円のほうにしないといけないということを出すのなら私はいいと思うけれども、原価方式を参考にしてくれと言えば、報酬等審議会が議会は大体どれくらいほしいのか、3つもあるのかと、こちらのまとまりがないと思われるのかなと思う。

○政野太委員長　　堀井委員。

○堀井秀昭委員　　福山委員、議会が幾らほしいという出し方はまずい。一応、調査により定めた原価方式に基づいて数値を出した結果、さまざまな要因を加えていくとこの3つの案が示されると。そのくらいでとどめないと、幾らにしてくれということを議会から言ったら、何を言っているのかという意見のほうが強くなる。

○政野太委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　一応、調査をした判断ではこれくらいが必要ではないかという参考書類を出すのなら、議会が総合的に、さまざまな方式を考えて集約をしたのが3つありますというよりも1つのほうがいいのではないかと思う。報酬等審議会の受け取りとして、そのように引き上げたほうがいいと。ついては、これくらいが妥当ではないかと。してくれというわけではないけれども、そういう議会としての報酬等審議会に対する意見の出し方がいいのではないかと。

○政野太委員長　　どちらでも、この参考資料で3つの案に絞られた中からということは、もちろん参考資料として報酬等審議会に行くと思います。だから、今、福山委員が言われるのは、その中でも議員はどれだと思っているという意思表示をしたほうがいいのかということによろしいですか。

○福山権二委員　　しない。一切を報酬等審議会に任せる。

○堀井秀昭委員　　それは出していい。向こうが読み取るのもいいけれども、議会が提出する書類の中に金額を明示するのもしないのかという問題だと思う。するならば、しないのならばしない。

○政野太委員長　　皆さん、御意見をください。

○堀井秀昭委員　　しない。

○政野太委員長　　今、提示しないという意見があるし、提示したほうがいいのかという意見もあります。國利委員。



- 國利知史委員 提示しないとすると、参考人の方に、この3つの案でどれが適当だと思いますかと、いろいろと意見も聞いているではないですか。結果的にそれはなくてもよかったと、何のために聞いたのかということにならないか少し心配ではあります。
- 政野太委員長 國利委員の意見は、示してもいいのではないかとという意味で捉えていいですか。
- 國利知史委員 こういう理由でこの3つが上がってきたということで、逆に、私がふと思ったのが、本委員会として、アンケートを取ってみて、第1案が何人、第2案が何人、委員会としてはこういう意見になりましたという提示をしてもいいのかなと少し思ったのですけれども。
- 政野太委員長 福山委員。
- 福山権二委員 それでいいと思うのだけれども、報酬等審議会がトータルで決める権限があるので。それは議会ではない。ただ、定数と報酬について議会もそれなりにずっと議論してきたと。したがって、議長から市長に言う資料として、現状ではなく引き上げるのが妥当だと議会は考えた。それを議長から市長に言ってもらおうと。議会としては、下げるのではなく、現行でもなく、少し引き上げるほうが妥当だと考えているという程度で報告をしてもらって、金額は言わないということではないか。
- 國利知史委員 山根局長が前回の報酬等審議会の際に据置きになった理由を言われたと思うのですが、そのときは、市民の理解が得にくいということもあって、現状維持でというのが多分含まれていたと記憶しているのですけれども、せっかく市民の方に3つ案への意見をとっているではないですか。それぞれ意見があったので、市民の方はこういう考えを持たれていますという提示というか、するからにはきちんと出して、市民の方もこう思っているというのを一応言っておいたほうが。
- 政野太委員長 今、いろいろな話の数字が出ていますが、この3つの案に対する数字にするのか、あるいは、その3つの案の中で1つに絞って数字を提示するのか。この3つの案については、これは参考資料として必ず届くものなのですよ。報酬等審議会にかけてもらうのに、議会としては、第1案であれば40万3,000円を報酬等審議会にかけてもらう金額とするのか、しないのか。今、堀井委員は、それは表示しなくていいのではないかとという意見です。福山議員も示さなくていいのではないかとされた気がするのですが。福山委員。
- 福山権二委員 示さないほうがいい。
- 國利知史委員 示さずに報酬等審議会にかけてくださいと言われていますが、一応、参考資料として、市民の方の第1案、第2案、第3案の割合はこれだけですよというのは参考資料としては出すということですね。
- 政野太委員長 もちろんです。堀井委員。
- 堀井秀昭委員 なぜそう言うかということ、この3つの案の中からここで1つに絞れるのか。多数決をとってどうするというのもできない。それは議会のエゴにつながる。こういう市民への調査結果はありますが、議会としては、要するに、現状維持ではなく増額されるのが好ましいという結論に達したと。それで考えてくれと。
- 國利知史委員 理解しました。アンケートの3つの案は、委員会の中で、原価方式でこの3つに決めてそれについて市民の方に意見をお伺いしたという資料提供だけれども、委員会としては何人がいいですよとは言わないという意味ですよ。
- 政野太委員長 いかがですか。藤木委員。

- 藤木百合子委員 原価方式でなかなかの高額が出ているので、金額は非常に難しい気はします。
- 政野太委員長 松本委員。
- 松本みのり委員 報酬額だけを見ると、市民感情としては、なぜこんなに高いのだと思われると思います。現行の32万5,000円でも、これで足りないとはどういうことだというのが多くの市民の声ではないかと思います。いざ議員になると、厚生年金はない、雇用保険もない、退職金もない、4年に1度の選挙は自費で払ってしなければならない。日々の活動にしても、真面目にすればするほど費用がかさんでくる。そういったことを報酬等審議会の方にも知ってもらいながら、本当にこの32万5,000円が妥当なのかどうなのか一緒に考えてくださいという形がいいのかなと思います。
- 桂藤和夫副委員長 報酬については、平成7年から一切上がっていない状況にあるので、その間の物価上昇等を考えてみてもアップをお願いするのが筋ではないかと思います。財政状況等を見るとなかなか厳しいのかもしれませんが、約30年間据え置かれたままの状況の中で、これをしっかりと市民に説明すればアップしても説明ができるのではないかと個人的には思います。
- 政野太委員長 報酬については、全国の自治体もいろいろと比較をしましたが、正直、本当に基準がない。高い、安い基準がない。ただただ政令指定都市が高く、町村は低いという世間の流れが何となくあるだけでした。ただ、今回、全国の自治体の中でも原価方式を採用している自治体が徐々にふえてきている中で、ある一定の計算式が確立されたという思いでは、今回、大変意義があったものだと思っているので、そこについてしっかりと報酬等審議会にかけてもらうように議長にお願いします。今の皆さんの意見をまとめさせてもらおうと、金額については、1つに絞ることはしないと。原価方式による採択をして、この根拠について説明をするものと、それから、それに基づいた金額がこの3つの案になったと。3つ案を市民の方に問うてみたところ、ほとんどの方から増額でいいのではないかとという答えをもらったということを報告させてもらおうと思いますが、よろしいですか。議長。
- 林高正議長 どうも報酬等審議会というものを誤解されているようなのですが、このものを報酬等審議会に出したからといって、参考資料ということで目を通してもらえたらいいのではないかという御意見もありますが、ほとんど参考資料にはならないと思います。他の業種と必ず比較されます。特に庄原市の状況と比較される。実は前回もそうでした。我々が原価方式で積み上げて、これだけの仕事をしているということを提示しても、向こうにはその証拠書類は一切ないので、まさに参考資料と。ですから、私が市長に対して報酬等審議会の開催を要請します。こういう状況ですということでお渡しをしますが、どうも私は、今皆さんが言われたようなことにはなりにくいのではないかと感じているということだけは述べさせていただきます。
- 政野太委員長 そこは、この根拠を議長から市長にしっかりと説明してもらえればと思いますが、確かにわかりません。報酬等審議会がどのような形でどういう審査をするかは私たちには計り知れないので。福山委員。
- 福山権二委員 報酬等審議会の場に出たことがあるということと、前回の経過も参加して見たということで、報酬等審議会のことを言うと、報酬等審議会では、市長の報酬を引き上げることについては、激務だと、当然上げないといけないという意見は出たように思います。私が報酬等審議会にいたときにはそういう意見は出た。議員については、減額しない分よしとせよと。つまり、そういう議会だと思われる。今回どういう結論が出されるかはわからないけれども、これほど物価が高騰して、なおかつ、議会に対する報酬等審議会の判断が、よく働いていると思われるのか、いや、上げてはいけ

ないと。議員というのは庄原市政の中で非常に重要なポイントだと。より積極的に、もっと活動してくれと。そのためには上げてあげないといけないという判断が出るかどうかは、我々の、そういう意味では通知簿が出るような感じがします。だから、今、議長が言うような感じの報酬等審議会は、現実にはあると思います。会議が公表されているから、議会がそういうふうに頑張っているのだということは私たちも考えないといけないかなと。報酬等審議会の今回の議論がどうなるかは非常に関心を持たないといけないと思います。

○政野太委員長 議長からもそういう懸念があるという話をしてもらいましたが、先ほどお話ししたとおりの報告とさせてもらおうと思います。よろしいですか。國利委員。

○國利知史委員 前回、平成22年からどれだけ物価が上がっているか、大分上がっていると思うので、私たちも、そのときの状況の活動費で換算すると大分厳しい状況になっていると思います。なので、その辺を強く言ってもらって、今の状況だと市民の負託に応えられるような動き方がなかなかしにくくなっているということをしっかりと伝えてもらうようにしたほうがいいかとは思っています。

○政野太委員長 そういうこともしっかりと伝えていきたいと思いますが、あとは議長との打ち合わせになると思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 今回の國利委員の意見も市長への文書の中にしっかりと書き込みながら、まず議会が、賃金のベースを順当なところまで上げるべきだという意見をもとに、発展的に考えれば、私が考えているのは、県下でも下から1番目か2番目という職員の給与、これを引き上げていかないともう職員数の不足は解消できない。なぜ庄原市が県で下から1番目か2番目の位置にいないといけないのか。その辺をしっかりと考えよ、ということのもとにしたい。そういう思いもあるので、報酬の件についてはしっかりと頑張っていかなければいけないなど。頑張っていこうと思います。

○政野太委員長 國利委員。

○國利知史委員 今、職員がどんどん不足してきている状況で、議員もそうだと思います。今言うように、物価がこれだけ上がって生活すらしにくい状況になってきている段階で若い人の議会への参画をふやしていくためには、報酬を上げていくというのがまずないと、若い人は挑戦しようという気にも絶対にならないと思います。だから、今、堀井委員が言われたように、モチベーションの1つにもなると思うし、挑戦しようということにもなると思うので、若い人を取り込むためにも絶対に報酬を上げていかないといけないということもしっかりと盛り込んでもらえればいいのかと思います。

○政野太委員長 それでは、一応、結論としては、先ほど言ったとおり、今もらった意見もしっかりと伝えられるような形で議長にお返しをしたいと思います。よろしいですか。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 2番の今後の審査にも関係するかもしれません。今後の予定ですが、まず、きょう、一応ある程度結論を導き出してもらったと。そういった中で、報告書をつくらないといけません。次回、報告書を見てもらって、内容を確認してもらえればと思います。ちなみに、参考人の方から御意見をもらったときも、先ほど言われた議員の成り手不足であるとか、あるいは、物価指数であるとか、そういったところも記載をしているので、そういったことも含めて特別委員会の報告書を作成したいと思います。その報告書を確認したら、今度は議員全員協議会で報告してもらい、6月議会において特別委員会の委員長から報告してもらうよう考えているのですが、それでよろしいかどうかを諮ってもらえればと思います。

○政野太委員長 今回の予定では本委員会のまとめをしていかなければいけないので、まず、作成につい

ては委員長、副委員長、事務局に一任をしてもらおうということでもよろしいですか。出来上がったものについては、一度皆さん方に確認をしてもらって、それから5月下旬に議員全員協議会で議員全員に報告をさせていただきます。そのあと、6月定例会において委員長報告という形でさせていただこうと思います。その次のことについて皆様方にまた確認をとらないといけないのですが、一応、本委員会においては19人で決したので、条例変更という発議になるかと思えます。本来は全員一致が望ましいのでしょうけれども、そうではありませんが、本委員会の発議で条例変更を出させていただこうと思っているので御了承ください。福山委員。

○福山権二委員 本委員会を構成する議員が少数意見の留保をここでしておかないと、本会議での採決に対して、例えば、20人に賛成したり、18人に賛成したり、この決定以外に賛成をすることが容認されるということありますよね。だから、ここで決まったのだからここにいる議員は19人でいくのだという強制力があるのかどうか。3対3で委員長の表決をしないといけないくらい意見が拮抗して、1票差でどうこうなる状況、特別委員会の中で意見が真二つに分かれたということがあるので、本会議の中で我々はそれぞれの思うとおりに発言をする、採決権を行使するというのもよろしいですね。

○政野太委員長 それについては特に制限を設けるつもりはありません。本会議で条例変更の提案をさせていただきますらと思えます。よろしいですか。もしも、それはだめだという意見があれば、特に少数意見の留保をしないとそれができないということではないですよ。

○福山権二委員 基本的には、留保しますと私が言って、それに賛同者が1人でも2人でもいれば。

○政野太委員長 本委員会の規定によっても、本会議の規定によっても、委員会で決したものを本会議において賛同しなければならぬということはないと私は認識をしています。ただ、議会運営の中でそういうことが重要視されてきた経緯はあるような気がしますが。

○福山権二委員 本委員会以外の議員から、それは留保をしているのかという意見を出されると混乱してはいけないので、そこは委員長が言ったから決まるということではなく。

○政野太委員長 だから、報告書の中にはそのこともしっかりと記載します。拮抗したのだと。

○山根啓荘議会事務局長 今言われたとおりでいいとは思いますが、それはもう一度事務局で確認しておきます。

○政野太委員長 そうですね。定数については、今後はそういう流れになるかと思えます。報酬については、この時点でもうまとめに入らせてもらってもよろしいですか。それで議長にお返しするという流れになると思っているのですが、それでよろしいですか。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 報告書自体は報酬も定数も一緒に含んだものでまとめさせていただきます。

○政野太委員長 この時点でもう、市長に対して報酬等審議会の打診に入るのですか。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 一応、その報告書をもって、出来上がってから市長への要請に入ってもらえればと考えているので、時期的には5月下旬になります。

○政野太委員長 議員全員協議会で協議をもらった後が今後の流れということで御了承ください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### 3 その他

○政野太委員長　　その他、何かありますか。次回の予定については、今は決めずに、また御案内しますので、よろしくお願ひします。その他、何か御意見はありませんか。それでは、きょうはこの程度で終わります。

午後2時8分　　散　　会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長